



落四の教育

学校便り 令和2年 6月



新宿区立落合第四小学校
http://www.shinjuku.ed.jp/es-ochiai4/

「始業に向けて」

校長 本間 基史

臨時休業が長引き、従来の学習が進められずに3か月近く始業することができませんでした。6月1日から分散登校という形でのスタートとはなりましたが、やっと学校で教員が児童に直面して授業をすることができます。授業開始に向けて、様々な準備をしてみました。YouTubeでの授業動画配信は5月26日時点で100本を超えました。保護者の皆様にはGoogleアカウントの取得などご協力いただき、ありがとうございました。本校の職員一同、休業中でも、少しでも授業に近い形で進めたいという気持ちで取り組んでまいりました。御覧いただいて分かったかと思いますが、編集や構成に工夫がどんどん加わり、凝ったつくりとなっていきました。また、学年で、高学年ブロックで、専科で協力して動画を作成するなど、職員の力を合わせて問題に対処する様子も観ていただけたかと思えます。

学校での授業開始に向けては、ご家庭で登校前の検温、健康観察をよろしくお願ひします。少しでも体調が悪い場合は登校を控えて、様子を見るようにしてください。学校ではドアノブやトイレなどの共有部分の消毒、給食は品数を限定し、配膳時のマスク着用はもちろん、ビニール手袋の着用。パソコンキーボードの消毒、教員の場面によってマスク、フェイスシールドを使い分けての着用、養護教諭の防護服の着用など準備を進めてまいりました。

年間の学校行事を含めた再開後の教育計画につきましては、新型コロナウイルス感染防止の視点から中止や延期など、変更を余儀なくされています。都の動向、区の方針等を踏まえ、定まり次第、お知らせいたします。当面の間、少なくとも1学期中は学校公開や保護者会など、保護者の方に集まる形で校内に入らせていただくことができません。その分、ホームページなど様々な手段で学校の様子はお伝えして参ります。

また、スクールカウンセラーと再開後の心のケアについても対応していきますので、何か心配なことがありましたらご相談ください。

分散登校時は、午前、午後と同じ時間割の授業を2回と給食指導も2回となり、連絡帳など一人一人への返信などに十分な時間がとれなくなってしましますが、お子様の安全第一、授業を進めることを主眼に教育活動を進めて参りますので、ご理解、ご協力よろしくお願いします。

6月の行事予定

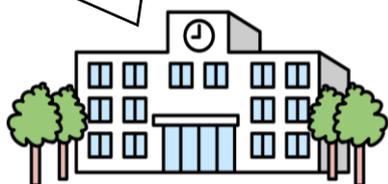
日	曜	行事予定
1	月	分散登校1週目(前半A:後半B)
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	分散登校2週目(前半B:後半A)
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	感染状況により分散登校延長(前半A・後半B)
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	食育の日
20	土	
21	日	
22	月	感染状況により分散登校延長(前半B・後半A)
23	火	
24	水	
25	木	開校記念日(88周年)
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	通常登校再開予定 個人面談①(14:15下校)
30	火	個人面談②(14:15下校) 地域協働学校運営委員会

行事の変更等について(5月29日現在)

- ・6月学校公開
中止のため20日(土)は休日、22日(月)が登校日となります。
- ・6年日光移動教室
現時点では10月13日(火)~15日(木)に実施の予定です。
- ・水泳指導
今年度は中止の方向です。
- ・個人面談
年度末にお知らせしているとおり、下記の5日間でを行います。
6月29日(月) 30日(火) 7月2日(木) 3日(金) 9日(木)
- ・運動会、学芸会
7月までには実施の可否について、区内で共通で決定します。

本校の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策

学校では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら、子供たちが健康で楽しく学校生活を送れるようにしています。



★登校後



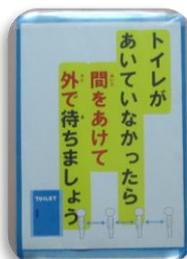
体温を測り忘れた児童は検温し、熱がないことを確認してから教室へ入ります。

★各教室



午前、午後のグループで列を分けて、隣との距離がとれるように座席を配置しています。

★トイレ、手洗い場



トイレの入り口や手洗い場には間隔をあけて待つよう表示をし、床には並ぶ位置にテープを貼っています。

★給食配膳



学年ごとオープンスペースや空き教室などを使用して配膳を行います。給食当番の児童や教職員はマスク、白衣、ビニール手袋を着用します。分散登校期間の1年生の配膳については、すべて教職員で行います。

★フェイスシールド



教職員、児童ともに、1人1枚フェイスシールドを用意しています。児童用にはクリアファイルに切り込みを入れて作れるよう用意しています。学習活動の内容により使用します。

★教職員による消毒



ドアや水道の蛇口、階段の手すり等の共有部分や、複数の児童が使用する教材、タブレット等は教職員や主事がアルコール消毒を行います。

★保健室



養護教諭は防護服着用のほか、保健室では隣のベッドとの間に透明のパーテーションで区切ります。